

第2次古賀市環境基本計画  
後期実施計画(案)

2019～2023

未来に引き継ごう  
人が自然と愉しく共生する  
環のまち **こが**

## 目 次

---

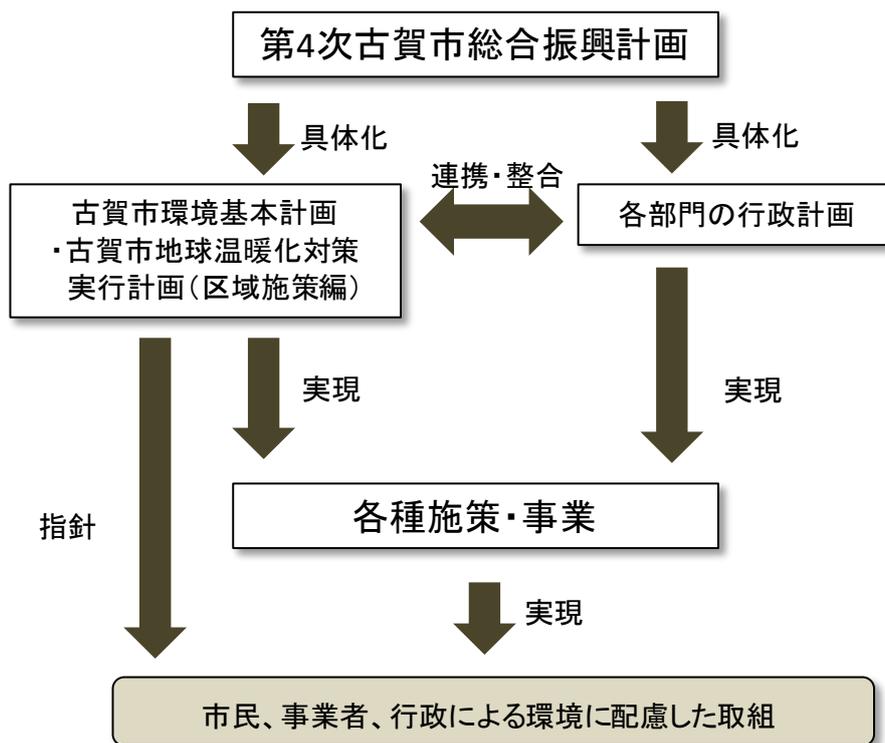
1	第2次古賀市環境基本計画について	1
(1)	第2次古賀市環境基本計画の役割と位置づけ	1
(2)	計画の対象範囲	2
(3)	計画の期間	3
(4)	各主体の役割	3
(5)	めざすべき環境の姿	4
(6)	環境目標	6
(7)	計画の推進体制	8
(8)	計画の進行管理	9
2	環境像を実現するための体系的な取組	11
3	後期事業実施計画シートについて	12
(1)	自然環境	13
(2)	生活環境	27
(3)	都市環境	39
(4)	地球環境	43
(5)	資源循環	53
(6)	環境意識と行動	61
(7)	後期事業・施策に関する委員会・審議会からの意見について	79
(8)	共働プロジェクトについて	83

## 1 第2次古賀市環境基本計画について

### (1) 第2次古賀市環境基本計画の役割と位置づけ

本計画は、平成16年10月に制定された「古賀市環境基本条例」第9条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること、また、「第4次古賀市総合振興計画」で掲げた都市イメージ「つながり にぎわう 快適安心都市こが ～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～」を環境面から実現することを目的としており、環境行政の最上位計画に位置づけられています。計画期間は平成26年度から平成35年度までの10年間です。

具体的には、環境面において、他の行政計画と連携・整合を図るとともに、市民、事業者、行政などの共働によって環境に配慮したまちづくりを推進していくための目標や取組について示しています。なお、「古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」については、本計画に含めることにより一体的に推進するものとしています。



※第2次環境基本計画では、古賀市のエネルギーに関する各部門の行政計画である「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を同時に策定

(資料：第2次古賀市環境基本計画)

図1 第2次古賀市環境基本計画の役割と位置づけ

## (2) 計画の対象範囲

### ①計画の対象地域

計画の対象地域は、古賀市全域とします。なお、今日の環境問題の中には廃棄物問題、大気汚染や水質汚濁など行政区域の枠を超えた広域的な対応が求められるものもあります。このような問題に対しては、古賀市の役割を明らかにし、近隣市町や県、国の関係機関とも連携を図りつつ取組を進めていきます。

### ②計画の対象分野

また、本計画が対象とする環境の分野を、自然環境、生活環境、都市環境、地球環境、資源循環、環境意識と行動とし、それぞれの環境の要素を以下のように設定します。

環境分野	環境の要素
自然環境	動植物、自然景観、水辺、身近なみどり など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、悪臭 など
都市環境	まちなみ景観、歴史・文化 など
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー など
資源循環	廃棄物、リサイクル など
環境意識と行動	環境教育・学習、ライフスタイル、環境保全活動、市民参加 など

### (3) 計画の期間

計画の期間は平成 26（2014）年度から平成 35（2023）年度までの 10 年間とします。この「後期実施計画」は、平成 30 年度に前期事業・施策の進捗確認とともに見直しを行い、下表の○で囲んだ後期の事業・施策について決定を行ったものです。



（資料：第 2 次古賀市環境基本計画）

### (4) 各主体の役割

基本計画がめざす環境像及び基本目標を実現するためには、市民、事業者、行政(市)などがそれぞれの役割を果たし、かつ連携・協力して取組を進めていく必要があります。そこで、基本計画では、それぞれに求められる各主体の役割を次のように定めています。

#### ●市民（市民、地域組織、市民活動団体）の役割

- ・環境の保全などについて関心を持ち、必要な知識を持つよう努める。
- ・環境の保全上の支障を防止するため、資源及びエネルギーの消費、廃棄物及び生活排水の排出その他の日常生活における環境への負荷を低減するよう努める。
- ・地域コミュニティ組織の活動や、市民活動団体による美化、リサイクル、環境学習などの活動に積極的に参画し、各主体との連携を図る。

●事業者の役割

- ・事業活動に伴って生じる公害を防止し、自然環境の適正な保全のために必要な措置を講ずる。
- ・製品その他容器包装など、事業活動に関わるものが使用され、廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要な措置を講ずるよう努める。
- ・事業活動に伴う開発に当たっては、地域の環境特性に応じた適正な土地利用を基本とするとともに、緑地の保全、景観への配慮その他の環境への負荷低減に努める。

●行政（市）の役割

- ・公害の防止や自然環境の保全など、その他の環境の保全に関わる事項について基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する。
- ・市民や事業者、民間団体の環境の保全に関する自主的な取組を促すよう、情報提供などの必要な支援を行う。
- ・市民や事業者、民間団体、国や県、他の自治体などと連携・協力し、環境関連施策を推進する。
- ・自ら廃棄物の発生の抑制及び適正な処理、資源の循環的な利用並びにエネルギーの有効利用を行うことにより、環境負荷の低減に積極的に取り組む。

**(5) めざすべき環境の姿**

第2次古賀市環境基本計画では、めざすべき環境像として、下記のを定めています。

**【 第2次古賀市環境基本計画における環境像 】**

「未来に引き継ごう 人が自然と愉しく共生する環のまち かが」

これは、「第1次古賀市環境基本計画」で掲げた、めざすべき環境像である「未来へつながる人と自然が織りなす環のまち」の考え方を引継ぎつつ、私たち自らの積極的な環境への働きかけで良好な環境を創り出し、充実感や愉しみを得る過程を強調し、発展させたものです。

また、環境像を具体化するためのキーワードとして、3つのキーワードを設定しています。

1つ目が、古賀市の自然や景観、きれいな空気や水、自然と調和した緑豊かな公園など、私たちの何気ない日常に存在する豊かな地域資源を次世代に引き継いでいく、「郷土愛を育てていくまち（自然の営みの保全と活用～次世代への財産の引き継ぎ～）」。

2つ目が、限りある資源やエネルギーを無駄使いせず、有効利用を心がけ、環境への負荷低減を意識した循環型・低炭素型の生活や事業活動を実践し、持続可能なまちづくりを推進していく「恵みに感謝し、いのちを育む持続可能なまち（未来への責任～恩恵への感謝といのちの大切さ～）」。

3つ目が環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」を中心とした市民活動団体などとの連携や、大人から子どもまでの幅広い世代の人の環が広がっていくような仕組みづくりを推進することで、多様な主体間の広域的な活動を実践する「人の環(わ)が自ら広がっていくまち（身近なところで楽しみ、古賀の魅力を発見する）」

この3つのキーワードを軸に環境像を具体化していきます。



(資料：第2次古賀市環境基本計画)

## (6) 環境目標

古賀市のめざす環境像を実現するため、6つの環境分野ごとに環境目標を設定し、取り組めます。

### ① 自然環境

#### “人と自然との「共生」” —人と自然が共生するまちをめざします—

古賀市には白砂青松の花見海岸、ホテルの舞う薬王寺周辺など、人と自然との営みの中で育まれたすばらしい自然が存在します。また私たちが自然環境を守り関わることで、自然環境からもさまざまな恩恵がもたらされます。私たちと自然環境との双方向での恩恵の相乗効果をねらい、人と自然が共生するまちをめざします。

<具体的な取組>

- A. 保全方針・戦略の策定と推進
- B. 森林の保全・農地の保全と活用（里地里山の保全）
- C. 人と自然とふれあう場の保全・創出

### ② 生活環境

#### “「快適」で「安全」な住環境の確保”

#### —環境への負荷を減らし、快適で安全・安心なまちをめざします—

大気環境や水環境などの生活環境を良好な状態に保つことは、私たちや次世代の子どもたちが生活を健康で安全に暮らしていくために大切なことです。ところが大気や水を汚す原因は自動車からの排出ガスや生活排水など、私たちの生活によるものがほとんどです。環境への負荷を減らし、快適で安全・安心なまちをめざします。

<具体的な取組>

- A. 大気環境その他の保全
- B. 水環境の保全
- C. 近隣の環境保全

### ③ 都市環境

#### “緑・歴史・風景の「調和」”

#### —緑や歴史、風景が調和したまちをめざします—

古賀市には古賀グリーンパークや千鳥ヶ池公園など緑の多い公園や施設が点在し、憩いの空間を形成しています。また、唐津街道・青柳宿や古賀市に点在する社寺など古い街並みや歴史を感じさせる場所も多数存在します。これらの地域資源を活かし、緑や歴史、景観が調和したまちをめざします。

<具体的な取組>

- A. 都市景観の維持・形成
- B. 歴史・文化的景観の保全と活用

#### ④ 地球環境

##### “「低炭素」社会の構築”

##### —省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入などを進め、地球温暖化対策を推進する低炭素型のまちをめざします—

地球温暖化問題は、私たち地球に住むものにとって避けて通ることのできない最重要課題の一つです。地球温暖化の要因となる二酸化炭素は、私たちの生活を支えるエネルギー源である化石燃料の燃焼によって発生します。省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入などを進め、地球温暖化対策を推進する低炭素型のまちをめざします。

<具体的な取組>

- A. 古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進
- B. 古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進

#### ⑤ 資源循環

##### “「循環」型社会の構築”

##### —ごみの減量、資源化対策を進め、循環型のまちをめざします—

地球上の資源には限りがあります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量、資源循環を進め、循環型のまちをめざします。

<具体的な取組>

- A. ごみの減量と資源化対策

#### ⑥ 環境意識と行動

##### “「共働」の環の拡大”

##### —自ら行動し、みんなで協力してよりよいまちをめざします—

環境保全活動を進めるためには、環境に関わる全ての人々が自主的に活動に参加し、共働の環を広げる必要があります。自ら行動し、みんなで協力してよりよいまちをめざします。

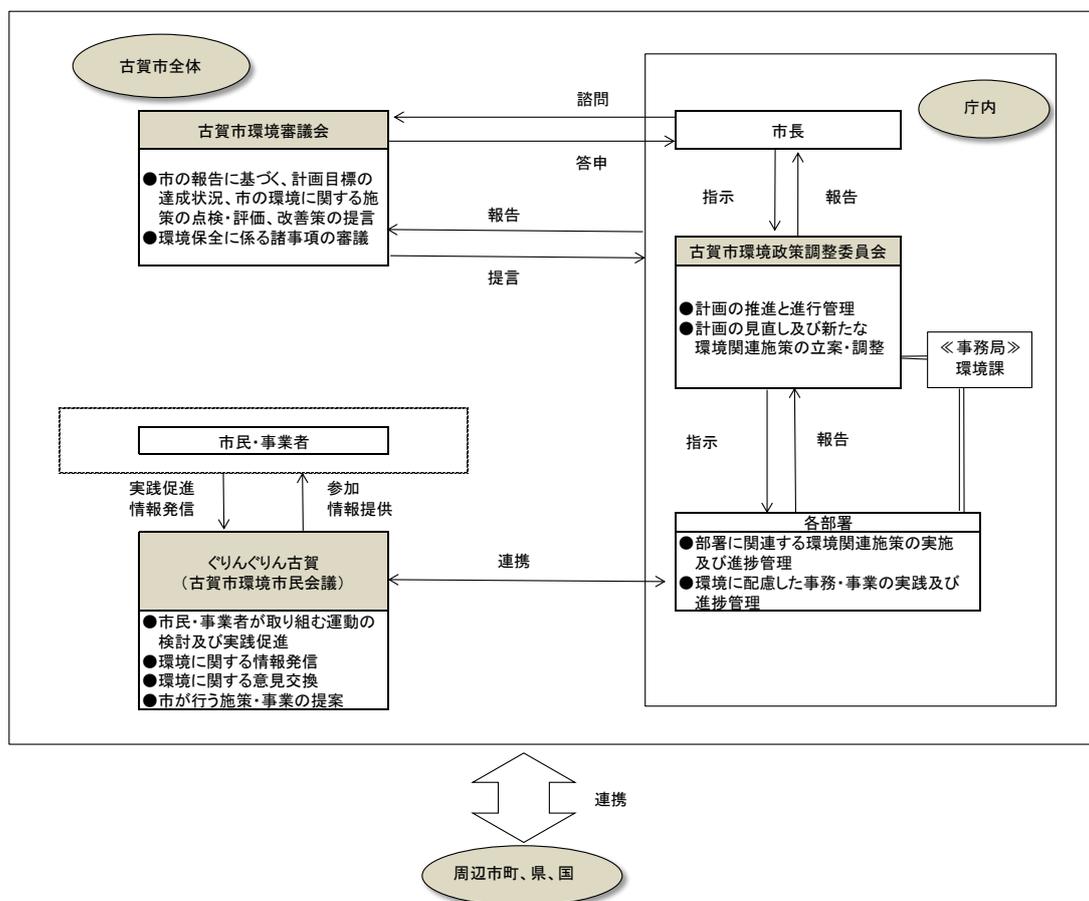
<具体的な取組>

- A. 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化
- B. 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進
- C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
- D. 環境教育の担い手の育成、活動の推進

## (7) 計画の推進体制

古賀市が実施する施策・事業を総合的かつ計画的に進めるため、市長の諮問機関である「古賀市環境審議会」、共働の取組を推進するネットワーク組織「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」、庁内組織である「古賀市環境政策調整委員会」と連携・協力しながら計画を推進していきます。

また、広域のあるいは地球規模の視点での取組が必要な事項については、他の地方公共団体や国などと連携・協力を図りながら進めていくこととしています。



(資料：第2次古賀市環境基本計画)

図2 第2次古賀市環境基本計画の推進体制

※古賀市環境審議会：識見者、公共的団体の代表、公募市民などによる委員会

※古賀市環境政策調整委員会：庁内の関係部長、課長による委員会

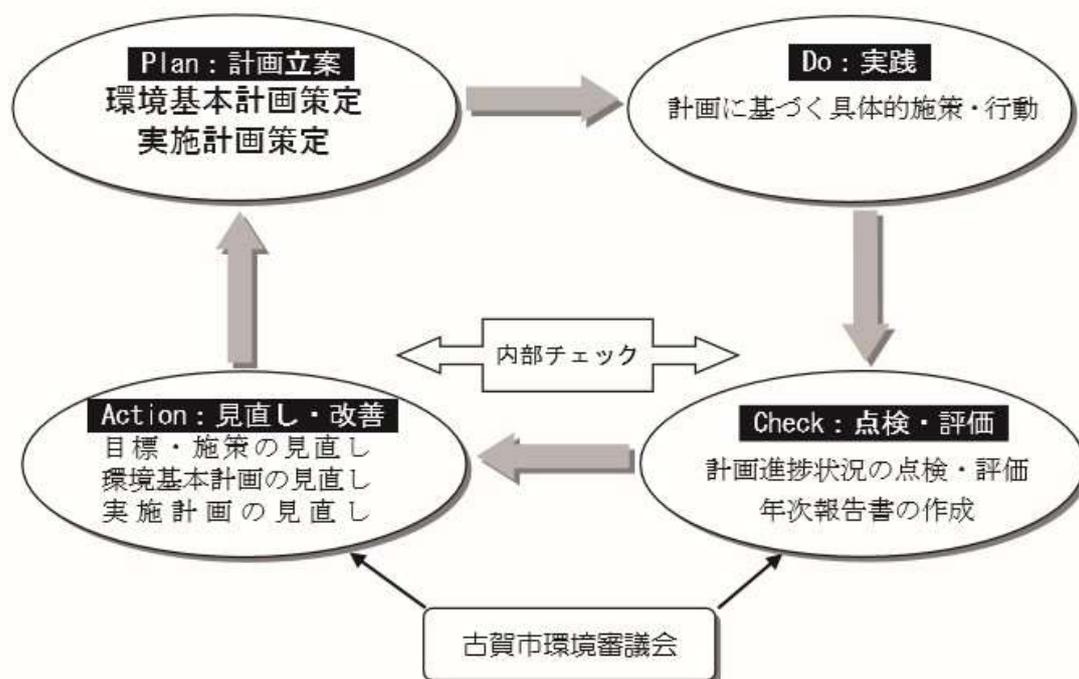
※古賀市環境市民会議：市民・ボランティア団体・事業者・行政などによる協働ネットワーク

## (8) 計画の進行管理

計画の進行管理については、計画の目標や市が行う環境関連施策の点検・評価、見直し・改善を行うとともに、それらが適切に行われているかのチェックを図4に示すようなPDCAサイクルで行います。さらに、その結果を古賀市環境審議会が点検・評価することにより、計画の進行管理を行います。

年次報告書として、「古賀市環境報告書」を作成し、公表を行います。また、年次報告書に掲げられた課題を解決するために取り組む環境関連施策を明らかにした実施計画を作成します。この実施計画は5年を1期として定めています。

この実施計画は、平成26年度～平成30年度を1期目として策定した前期事業・施策の実実施計画を引き継ぎ、平成31年度～平成35年度の2期目として策定する後期事業・施策の実実施計画です。



(資料：第2次古賀市環境基本計画)

図3 第2次古賀市環境基本計画の進行管理

【世界を変えるための17の目標「SDGs」と、実施計画の関連性について】

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SDGsの17のゴールのうち、6（水）、7（エネルギー）、12（持続可能な生産・消費）、13（気候変動）、14（海洋）、15（生態系・森林）などは、持続可能な開発の三側面（経済、社会、環境）の一つである、環境と関わりが深い項目です。また、SDGsのゴールは相互に関連していることから、環境以外の経済・社会の側面と関わりが深いゴールとも、さまざまな関わりが見られます。

それぞれの取組と17のゴールとの関係性が分かるように、各「基本的な取組」に関連するゴールを記載しています。

SDGsの17のゴール



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する



レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る



国内および国家間の不平等を是正する



都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



持続可能な消費と生産のパターンを確保する



気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 2 環境像を実現するための体系的な取組

<環境像>  
**「未来に引き継ごう 人が自然と愉しく共生する環のまち しが」**  
 <具体化のためのキーワード>  
 その1 郷土愛を育んでいくまち（自然の営みの保全と活用～次世代への財産の引継ぎ） その2 恵みに感謝し、いのちを育む持続可能なまち（未来への責任～恩恵への感謝といのちの大切さ） その3 人の環が自ら広がっていくまち（身近なところで楽しみ、古賀の魅力を発見する）

### <環境目標>

（自然環境）13～26ページ

●人と自然との「共生」  
 人と自然が共生するまちをめざします。

（生活環境）27～38ページ

●「快適」で「安全」な住環境の確保  
 環境への負荷を減らし、快適で安全安心なまちをめざします。

（都市環境）39～42ページ

●緑・歴史・風景の「調和」  
 緑や歴史、風景が調和したまちをめざします。

（地球環境）43～52ページ

●「低炭素」社会の構築  
 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を進め、地球温暖化対策を推進する低炭素型のまちをめざします。

（資源循環）53～60ページ

●「循環」型社会の構築  
 ごみの減量、資源の循環を進め、循環型のまちをめざします。

（環境意識と行動）61～78ページ

●「共働」の環の拡大  
 人と自然が共生するまちをめざします。

### <取組の方向性>

対応する主なSDGsゴール

方向性	対応する主なSDGsゴール
A 保全方針・戦略の策定と推進	14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう
B 森林の保全・農地の保全と活用（里地里山の保全）	15 陸の豊かさも守ろう
C 人と自然が触れ合う場の保全・創出	14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう
A 大気環境その他の保全	3 気候変動に具体的な対策を、11 住み続けられるまちづくりを
B 水環境の保全	3 気候変動に具体的な対策を、6 安全な水とトイレを世界中に
C 近隣の環境保全	11 住み続けられるまちづくりを
A 都市景観の維持・形成	11 住み続けられるまちづくりを
B 歴史・文化的景観の保全と活用	11 住み続けられるまちづくりを
A 古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	7 再生可能エネルギーを普及させ、13 気候変動に具体的な対策を
B 古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	7 再生可能エネルギーを普及させ、13 気候変動に具体的な対策を
A ごみの減量と資源化対策	12 持続可能な消費と生産
A 環境保全に関わる個人・団体の連携強化	17 持続可能なパートナーシップを促進せよ
B 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進	12 持続可能な消費と生産、17 持続可能なパートナーシップを促進せよ
C 年齢層に応じた環境教育・学習の充実	4 質の高い教育をみんなに、17 持続可能なパートナーシップを促進せよ
D 環境教育の担い手の育成、活動の推進	4 質の高い教育をみんなに、17 持続可能なパートナーシップを促進せよ

### <基本的な取組>

A-①自然環境調査の実施と「生物多様性古賀戦略」の推進、A-②生物多様性の保全に向けたガイドラインの検討
B-①農地の保全と有効活用、B-②森林・松林の適正な管理と保全、B-③農業者・団体の人材育成
C-①薬王寺水辺公園及び小学校内ビオトープの計画的な保全と活用、C-②自然環境に配慮した河川・公園の保全と創造
A-①生活環境苦情などに対する適切な対応、A-②光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）の基準超過時における適切な対応、A-③自動車騒音の計画的な測定・監視
B-①定期的な水質調査の実施、B-②公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の推進
C-①ペットの適正飼育の啓発・飼い主のいない猫への対策
A-①屋外広告物の管理
B-①指定文化財の適切な維持管理と有効活用
A-①再生可能エネルギー導入と省エネルギー普及の促進、A-②家庭でできる省エネルギー行動の効果検証、A-③事業者への環境マネジメントシステム導入の促進
B-①公共施設における再生可能エネルギー導入の推進、B-②公共施設から排出される温室効果ガスの削減
A-①生ごみを減量するための啓発促進（家庭系ごみ）、A-②資源化率を上げるための分別の推進（家庭系ごみ）、A-③ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供（事業系ごみ）、A-④資源化率向上のための取組（事業系ごみ）
A-①市・ぐりんぐりん古賀などの共働による環境保全活動の推進、A-②市・ぐりんぐりん古賀を中心とした個人・団体との環づくり
B-①環境保全活動に関する情報発信の強化、B-②市内の美化活動の推進
C-①環境教育プログラムの作成と活用、C-②事業者向け環境教育の充実、C-③市民向け環境教育の充実
D-①古賀市版「環境カウンセラー」の登録制度確立と人材育成、D-②環境保全に関する交流の場づくり

<共働プロジェクト>83～84ページ

①大根川輝きプロジェクト ②環のまちプロジェクト

### 3 後期事業実施計画シートについて

第2次古賀市環境基本計画においては、環境分野ごとに「環境目標」を設定し、目標達成のための「取組の方向性」と「基本的な取組」を示しています。

ここでは、「基本的な取組」ごとの後期事業の取組の内容、その課題と対応策、今後の取組についてまとめています。

(1) 基本的な取組、施策内容、指標などについては、「第2次古賀市環境基本計画」より引用しています。

(2) SDGsの17のゴールのうち、基本的な取組に対応するものを大きく、関連するものを小さく掲載しています。

(4) (3)で示した後期における方向性の達成に向けた具体的な取組内容を示しています。

<b>担当課</b>	環境課、農林振興課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

実施内容を達成するための具体的な取組(後期)	
多様な主体の参画	市内の様々な主体の参画と連携を促進し、市民参加型生きもの調査などの戦略推進のための取組をすすめる。
重要地域の保全	生物多様性の観点から重要と思われる地域の保全を行う。
地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	生物多様性の保全と密接に関わる地球温暖化対策と相互に関連し合いながら、生物多様性の保全を推進する。
希少な野生生物の保護	希少な野生生物の保護を推進するとともに、保護の重要性を発信する。
外来種対策	外来種への関心と防除意識の喚起を図る。
野生鳥獣の適正な管理と駆除	鳥インフルエンザ等の感染症への対応や、農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣への対策を行う。

具体的な取組の5年スケジュール					
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
多様な主体の参画	多様な主体による交流会(1回程度/年)				
	調査についての検討	モデル地域での実施	多様な主体による生きもの調査		
重要地域の保全	多様な主体による保全活動の実施				
地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	地球温暖化と生物多様性の関係に関する啓発				
希少な野生生物の保護	多様な主体による保護活動の実施				
外来種対策	多様な主体による防除活動の実施、イベント・広報等による啓発				
野生鳥獣の適正な管理と駆除	古賀市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲及び被害防止施策の実施				

(3) 「施策内容」の達成に向けて取組を推進するにあたり、後期5年間の取組の方向性を掲載しています。

(5) (4)で示している取組を実施するための、スケジュールを掲載しています。

## (1) 自然環境

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	A. 保全方針・戦略の策定と推進
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	A-①自然環境調査の実施と「生物多様性古賀戦略」の推進

施策内容
<p>生物多様性に関する取組の基礎となる情報を収集していくため、多様な主体による生きもの調査を実施していきます。なお、調査の実施にあたっては、小学生など若年層と取り組むことで、環境教育・環境学習の場としての活用を図ります。</p> <p>また前期に策定した「生物多様性古賀戦略」について、学識者をはじめボランティア団体など多様な主体により、様々な取組を行っていきます。</p>

指標	現況	目標
重要地域の保全箇所数	2箇所(平成30年度)	増加(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期では、生物多様性地域戦略の策定のため、自然環境を専門とする有識者や市民団体等で構成される古賀市環境審議会生物多様性専門部会を設置し、関係機関等との協議及び調整を行ってきました。</p> <p>生物多様性地域戦略について、基礎情報の収集も含め、多様な主体による様々な取組を推進していきます。</p>

実施主体
古賀市(環境課、農林振興課)、自然環境を専門とする有識者、市民団体等

<b>担当課</b>	環境課、農林振興課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
多様な主体の参画	市内の様々な主体の参画と連携を促進し、市民参加型生きもの調査などの戦略推進のための取組をすすめる。
重要地域の保全	生物多様性の観点から重要と思われる地域の保全を行う。
地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	生物多様性の保全と密接に関わる地球温暖化対策と相互に関連し合いながら、生物多様性の保全を推進する。
希少な野生生物の保護	希少な野生生物の保護を推進するとともに、保護の重要性を発信する。
外来種対策	外来種への関心と防除意識の喚起を図る。
野生鳥獣の適正な管理と駆除	鳥インフルエンザ等の感染症への対応や、農作物等に被害を与える有害鳥獣への対策を行う。

#### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
多様な主体の参画	多様な主体による交流会(1回程度/年)				
	調査についての検討	モデル地域での実践	多様な主体による生きもの調査		
重要地域の保全	多様な主体による保全活動の実施				
地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	地球温暖化と生物多様性の関係に関する啓発				
希少な野生生物の保護	多様な主体による保護活動の実施				
外来種対策	多様な主体による防除活動の実施、イベント・広報等による啓発				
野生鳥獣の適正な管理と駆除	古賀市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲及び被害防止施策の実施				

<b>環境分野</b>	自然環境
<b>環境目標</b>	人と自然との「共生」
<b>取組の方向性</b>	A. 保全方針・戦略の策定と推進
<b>対応するSDGsゴール</b>	 
<b>基本的な取組</b>	A-②生物多様性の保全に向けたガイドラインの検討

<b>施策内容</b>
<p>宅地開発など古賀市の開発事業の際に、生物多様性に配慮した環境整備を促すため、現行の環境配慮指針を見直し、土地対策指導要綱での協議内容や、「景観基本計画」を考慮した環境整備を図るためのガイドラインを作成します。</p> <p>ガイドラインには、植生や生物の生息環境など、その地域の生物多様性の視点から、重要度に応じて求められる保全施策の方法とともに外来生物への対応なども考慮します。</p> <p>また、古賀市の環境の状況は変化していくため、A-①の推進にあわせ定期的なモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図り、環境配慮指針として整備します。(第1部 第6章参照)</p>

<b>後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等</b>
<p>前期(平成26年度～平成30年度)においては、ガイドラインの整備には至らず、生物多様性古賀戦略を策定にとどまっている。開発事業における生物多様性に配慮した環境配慮指針に見直すために、検討をすすめていく。</p>

<b>実施主体</b>
古賀市(環境課)、自然環境を専門とする有識者

<b>担当課</b>	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
環境配慮指針の見直しの検討	開発事業において生物多様性への配慮を推進するため、環境基本計画に掲げる「開発事業における環境配慮指針」の見直しを検討する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
環境配慮指針の見直しの検討	→ 生物調査の実施 →			→ 環境配慮指針の検討 →	

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	B. 森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	B-①農地の保全と有効活用

施策内容
<p>水源かん養や災害防止などの農地の持つ多面的・公益的な機能を今後も生かすため、水路・ため池などの適切な維持管理を促し、継続的な機能維持に努めます。</p> <p>生産された野菜などの一部をコスモス館の販売や学校給食に用いることで、地産地消の推進を図るとともに、市民農園の整備や市民がその大切さを実感できるようなふれあいの場の創出にも努めます。</p> <p>また、耕作放棄地対策については、国の制度である「人・農地プラン」事業を進めるとともに、農業委員会による指導強化、同時に耕作放棄地の再生事業を実施していきます。</p>

指標	現況	目標
コスモス広場の組合員数	200人(平成24年度)	増加(平成35年度)
市民農園数	3箇所(平成24年度)	5箇所(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>農業施設については適正な機能が発揮されるよう維持管理を継続します。</p> <p>地産地消の拠点であるコスモス館の管理運営を継続します。</p> <p>古賀市全域に策定した「人・農地プラン」を活用し、遊休農地の活用と農業の担い手の確保につながる施策を展開します。</p>

実施主体
古賀市(農林振興課)、農業委員会、コスモス広場利用組合

<b>担 当 課</b>	農林振興課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

<b>施策内容を達成するための具体的取組(後期)</b>	
耕作放棄地の活用	農業委員会による農地パトロールで耕作放棄地と認定された農地を、農地として活用できるよう取り組む。
地産地消の推進	地元農産物の学校給食への利用やコスモス館での販売を促進し、地産地消を推進する。
農業用施設の継続的な維持補修	農業用施設の継続的な維持補修を行う。
市民農園開設に向けたあっせんや相談	市民のレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいつくり、児童・生徒の体験学習などを目的に、小面積の農地を利用して野菜や花を育てる市民農園開設に向けたあっせんや相談を受ける。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
耕作放棄地の活用	農地パトロールの実施				
地産地消の推進	地元農産物の販売促進				
農業用施設の継続的な維持補修	老朽箇所把握 維持補修工事実施				
市民農園開設に向けたあっせんや相談	あっせん等の支援				

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	B. 森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	B-②森林・松林の適正な管理と保全

施策内容
<p>人工林の計画的な間伐や「古賀市10万本ふるさとの森づくり事業」で実施したグリーンパークの木々の育林を継続して実施していくとともに、海岸に植生する松林についても、松くい虫防除のための農薬散布や松葉かきなど、ボランティア団体と連携・協力しながら適切な管理に努めていきます。</p> <p>また、近年問題が顕著になってきている竹林被害の問題についても、有効な対策の検討やそれに向けた体制の整備などについて考察していきます。</p>

指標	現況	目標
森林面積	1,120ha(平成24年度)	現状維持(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>松林保全のため松くい虫対策となる薬剤の散布や樹幹注入事業を継続します。また、ボランティア団体との定期的な協議や支援を継続し松林を保全します。</p> <p>前期の研究を踏まえ侵入竹林への対策を行います。</p> <p>グリーンパークの森林については、都市公園としての機能を維持できるよう整備保全します。</p>

実施主体
古賀市(農林振興課、都市計画課)

<b>担当課</b>	農林振興課、都市計画課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
松林の保全	松くい虫の防除を行うとともに、ボランティアによる松葉かきなどを行い、松林の保全を図る。
森林の保全	荒廃森林の再生と水源かん養機能の維持を図るため間伐を行う。
竹林対策	侵入竹林対策について研究する。
グリーンパークの森林保全	グリーンパークの森林植樹地内の除草を実施する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
松林の保全	薬剤散布・樹幹注入事業の実施、ボランティア支援				
森林の間伐	事業量調査・間伐事業の実施				
竹林対策	対策の研究	補助制度等の活用による事業検討及び実施			
グリーンパークの森林保全	森林植樹地内の除草の実施				

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	B. 森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	B-③農業者・団体の人材育成

施策内容
<p>農業従事者の減少に歯止めをかけるため、各種補助金などの制度をはじめ、福岡県北筑前普及指導センターや粕屋農業協同組合と情報共有しながら、それぞれが保有する有効な支援策を提案し、育成していくことで、将来的には認定農業者としての農業経営が図れるよう支援を行っていきます。</p>

指標	現況	目標
認定農業者数	53人(平成24年度)	66人(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期に引き続き、新規就農者や認定農業者への支援を継続し、農業の担い手の確保につながる施策を展開します。</p>

実施主体
古賀市(農林振興課)、古賀市認定農業者協議会

<b>担当課</b>	農林振興課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
農業次世代人材投資事業	人・農地プランに位置づけられた独立・自営就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する(最長5年間)。
経営転換協力の交付	認定農業者や人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体への農地集積に協力する、土地利用型農業から経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人に対し、農地面積に応じた経営転換協力を交付する。
認定農業者の支援	認定農業者の効率的かつ安定的な農業経営を支援する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
農業次世代人材投資事業	資金の交付				
経営転換協力の交付	経営転換協力の交付				
認定農業者の支援	認定農業者の支援				

<b>環境分野</b>	自然環境
<b>環境目標</b>	人と自然との「共生」
<b>取組の方向性</b>	C. 人と自然とふれあう場の保全・創出
<b>対応するSDGsゴール</b>	   
<b>基本的な取組</b>	C-①薬王寺水辺公園及び小学校内ビオトープの計画的な保全と活用

施策内容
<p>薬王寺水辺公園内のビオトープを、ボランティア団体などと共働して、計画的な保全に取り組めます。また、小学校（舞の里小、花見小）内にあるビオトープについても、学校やボランティア団体をはじめ、PTCAとも連携・協力しながら保全を図るとともに、環境学習の場としても有効に活用していきます。</p>

指標	現況	目標
ビオトープを活かした取組数	2回(平成24年度)	増加(平成35年度)
生物とふれあう場の確保・創出に対する満足度	17.6%(平成24年度)	47.8%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>ぐりんぐりん古賀と連携・協力して薬王寺水辺公園内ビオトープの保全に取り組むとともに、舞の里小学校・花見小学校など市内にあるビオトープの計画的な活用や保全に、PTCAとも連携・協力を図りながら、取り組めます。</p>

実施主体
古賀市(環境課、都市計画課、学校教育課)、ぐりんぐりん古賀、学校、市民

<b>担当課</b>	環境課、都市計画課、学校教育課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
舞の里小学校 ビオトープの再整備	多様な主体と連携して舞の里小学校ビオトープの再整備を行う。
学校教育活動への ビオトープの活用推進	授業をはじめとした学校教育活動へのビオトープの活用推進を行う。
薬王寺水辺公園内のビオトープ の保全及び活用推進	希少生物の生息する薬王寺水辺公園内のビオトープの保全を行うとともに、活用推進を行う。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
舞の里小学校 ビオトープの再整備	舞小ビオトープ倶楽部による整備・保全活動				
学校教育活動への ビオトープの活用推進	活用促進の支援の継続				
薬王寺水辺公園内のビオトープ の保全及び活用推進	ぐりんぐりん古賀と連携したビオトープの保全活動及び環境教育への利用				

環境分野	自然環境
環境目標	人と自然との「共生」
取組の方向性	C. 人と自然とふれあう場の保全・創出
対応するSDGsゴール	   
基本的な取組	C-②自然環境に配慮した河川・公園の保全と創造

施策内容
<p>環境保全型ブロックの使用など自然環境に配慮した整備を推進していきます。 また、ボランティア団体と連携した草刈りや、市民とのワークショップによる景観や自然環境に配慮した河川及び親水空間の確保をめざすとともに、環境学習の場としても活用していきます。</p>

指標	現況	目標
生物とふれあう場の確保・創出に対する満足度	17.6%(平成24年度)	47.8%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>大根川においては、前期に引き続きワークショップを開催し、親水空間を確保していきます。 また、市所有の公園について、自然環境に配慮しながら維持管理を行います。</p>

実施主体
古賀市(建設課、都市計画課)、学校、市民、ぐりんぐりん古賀

<b>担当課</b>	建設課、都市計画課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
大根川整備工事に係るワークショップの開催	大根川整備が継続されていることから、市民を対象として、工事に係るワークショップを開催する。
自然に触れあえる都市公園の整備	千鳥ヶ池公園などの自然に触れ合える場所がある公園を維持管理する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
大根川整備工事に係るワークショップの開催	県による工事				
	工事に係るワークショップ				
自然に触れあえる都市公園の整備	適切な維持管理				

## (2) 生活環境

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	A. 大気環境その他の保全
対応するSDGsゴール	   
基本的な取組	A-①生活環境苦情などに対する適切な対応

施策内容
<p>生活環境苦情に対しては現場確認など迅速な対応を行うとともに、必要に応じ立入検査を実施します。また、近年では、特に不法投棄や野焼き、近隣騒音など、一般家庭が当事者となる苦情が多くを占めているため、広報やホームページによる市民・事業者へのマナーの啓発に努めます。</p> <p>また、有害物質の流失による土壌汚染や水質事故などの対応は、県や関係部署と連携して拡大防止、原因の究明を図ります。</p>

指標	現況	目標
生活環境苦情件数	73 件(平成24年度)	平成24年度比20%減少 (平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期に引き続き、苦情発生時における速やかな対応、また県や市関係部署との連携を図ります。また、市民・事業者へのマナー向上のための啓発を行い、苦情件数の減少に努めます。</p>

実施主体
古賀市(環境課、関係部署)、県保健環境福祉事務所

<b>担当課</b>	環境課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
生活環境苦情の対応	生活環境苦情となっている原因を確認し、発生源に対し指導を行う。
土壌汚染や水質事故などに関する対応	有害物質の流出による土壌汚染や水質事故などの対応に関しては、県や関係部署と連携して被害の拡大防止、原因の究明に努める。
市民・事業者へのマナーの啓発	広報やホームページによる啓発を行い、市民・事業者へのマナーの向上を図る。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
生活環境苦情の対応	苦情対応				
土壌汚染や水質事故などに関する対応	事故への対応				
市民・事業者へのマナーの啓発	啓発活動				

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	A. 大気環境その他の保全
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	A-②光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の基準超過時における適切な対応

施策内容
<p>古賀市近隣の、一般大気・自動車排出ガスの測定局では、近年、いずれの地点、測定項目においても、概ね環境基準を満たしておりますが、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の短期的評価においては基準超過が確認されており、全国的な傾向ではあるものの、健康被害が伴う可能性があるため、観測データの把握、庁内の体制の構築、市民への注意喚起など、適切な対応を行ってまいります。</p>

指標	現況	目標
大気環境の保全に関する満足度	21%(平成24年度)	50%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期に引き続き、県から発令される注意喚起等の各種情報を注視し、警戒情報等が発令された場合には対応マニュアルに従い、必要な処置を速やかに実行します。</p>

実施主体
古賀市(環境課、関係部署)

<b>担当課</b>	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
注意喚起時等の対応	県が発表する観測データ等を把握し、注意喚起等の警報が県より発令された際は、対応マニュアル等に従い、市民への周知、被害実態の把握等、必要な対応を速やかに実行する。
市民への注意喚起	広報やホームページによる市民への注意喚起を行う。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
注意喚起時等の対応	→ 注意喚起時等の対応				
市民への注意喚起	→ 市民への注意喚起を実施する				

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	A. 大気環境その他の保全
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	A-③自動車騒音の計画的な測定・監視

施策内容
<p>騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視を計画的に実施します。対象路線は2車線以上の道路(市町村道については4車線以上)であり、古賀市では9路線が対象となっています。平成24年度から福岡県から権限委譲されており、5年間のローテーションで計画的な測定を実施します。</p>

指標	現況	目標
道路交通騒音の環境基準達成率	96%(平成24年度)	100%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期に引き続き、計画に基づき自動車騒音測定を実施し、積極的に関係機関への情報提供を行います。</p>

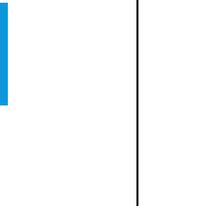
実施主体
古賀市(環境課)

<b>担当課</b>	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
自動車騒音測定実施	騒音規制法に基づき自動車騒音測定を実施する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
自動車騒音測定実施	 計画を基に測定				

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	B. 水環境の保全
対応するSDGsゴール	   
基本的な取組	B-①定期的な水質調査の実施

施策内容
<p>古賀市の河川水質検査では、近年、いずれの観測点でも概ね環境基準を満たしておりますが、今後も引き続き、水質の把握に努めるため、水質調査を実施していきます。また、海水域についても、毎年定点監視を行うことで水質状況の経年的な把握に努めます。</p> <p>地下水の水質については、福岡県が地下水概況調査を行っており、経年的に環境基準を満たしていますが、有事の際には、県と情報の共有を図り、適切に対応していく必要があります。</p>

指標	現況	目標
河川・海域における水質の環境基準達成度状況	100%(平成24年度)	100%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期の水質の傾向を踏まえ、後期についても水質調査等を行うことで現状を把握し、問題が認識されれば、原因除去及び被害拡大防止に努めます。</p>

実施主体
古賀市(環境課・水道課・施設管理関係課)、宗像・遠賀保健福祉環境事務所、福岡県土木整備事務所

<b>担当課</b>	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
市内河川水質調査	市内河川9箇所の水質調査を実施し、水質状況を経年的に把握する。
海水域水質調査	海水域4箇所の水質調査を実施し、水質状況を経年的に把握する。
快適環境監視事業	上水道未整備地域の地下水水質状況の把握のために、家庭用飲用井戸における13項目の水質調査(サンプリング調査)を実施する(快適環境監視事業)。
問題発生時の対応	上記の水質調査及びパトロール等により水質等に問題が確認されれば、関係機関と連携して原因除去及び被害の拡大防止の対応を行う。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
市内河川水質調査	→ 水質調査(9箇所)の実施				
海水域水質調査	→ 水質調査(4箇所)の実施				
快適環境監視事業	→ 水質調査(サンプリング調査)の実施				
問題発生時の対応	→ 問題発生時に随時対応				

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	B. 水環境の保全
対応するSDGsゴール	   
基本的な取組	B-②公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の推進

施策内容
<p>古賀市全域において、公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業により水洗化の普及・促進を図ります。</p> <p>薦野・米多比地区への継続した整備を実施しており、整備済区域における水洗化を促すため、奨励金制度の活用や説明会の実施など水洗化率の向上を図ります。未整備区域については、合併処理浄化槽設置に伴う補助金を交付し、水洗化を促します。</p> <p>また、古賀水再生センター流入水の汚濁負荷を軽減するため、事業場における水質の把握、定期的な水質検査を実施します。</p>

指標	現況	目標
汚水処理人口普及率	94%(平成24年度)	100%(平成37年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>公共下水道、農業集落排水については、後期についても、継続して未整備区域における下水道の整備を行うとともに、奨励金制度・事業説明会による水洗化率向上に努めます。その他の地区については、合併処理浄化槽補助金事業により水洗化を促します。</p> <p>また、古賀水再生センターにおける有害物質の流入を防ぐため、定期的な事業場排水検査を実施します。</p>

実施主体
古賀市(下水道課)

<b>担当課</b>	下水道課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
合併処理浄化槽補助金の交付	合併処理浄化槽補助金を交付する。
事業場排水検査の実施	定期的な事業場排水検査を実施する。
市内下水道管渠・施設の整備	市内下水道管渠・施設を整備する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
合併処理浄化槽補助金の交付	→ 継続して実施				
事業場排水検査の実施	→ 継続して実施				
市内下水道管渠・施設の整備	→ 継続して実施				

環境分野	生活環境
環境目標	「快適」で「安全」な住環境の確保
取組の方向性	C. 近隣の環境保全
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	C-①ペットの適正飼育の啓発・飼い主のいない猫への対策

施策内容
<p>愛護動物の適正飼育や終生飼養の啓発を行い、動物愛護を推進し、人と動物が共生できるまちづくりをめざします。</p> <p>また、飼い主のいない猫に起因する問題を解決する方法の一つとして、住民、ボランティア、行政が協力し、地域猫活動の推進を行います。地域猫活動では、不妊去勢手術などを実施し、一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫の減少を図ります。</p>

指標	現況	目標
犬・猫に関する相談件数	101件(平成29年度)	平成29年度比20%減少 (平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>人と動物が共生できるまちづくりをめざし、愛護動物の適正飼育の啓発を通して、飼い主のマナー向上、動物愛護の推進に努めます。</p> <p>また、飼い主のいない猫に関しては地域猫活動の推進を行い、動物愛護及び快適な住環境の確保に努めます。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、粕屋保健福祉事務所、市民、市民団体

<b>担当課</b>	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
適正な飼育方法の啓発	広報やホームページによる市民・事業者へのマナーの啓発を図る。
動物愛護に関する講座の実施	動物愛護に関する出前講座を実施し、動物愛護の推進を図る。
地域猫活動の取組推進	地域で飼い主のいない猫の適正な管理・不妊去勢手術を行う「地域猫活動」を推進する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
適正な飼育方法の啓発	啓発				
動物愛護に関する講座の実施	講座の実施				
地域猫活動の取組推進	取組推進				

### (3) 都市環境

環境分野	都市環境
環境目標	緑・歴史・風景の「調和」
取組の方向性	A. 都市景観の維持・形成
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	A-①屋外広告物の管理

施策内容
<p>まちなみ景観を損ねる無秩序な屋外広告物を、福岡県屋外広告物条例に基づいて適正に管理します。また、路上などの違反広告物を市民ボランティアで簡易除却できる「古賀市路上など違反広告物追放推進団体」を増やす啓発活動を行い、都市景観の維持管理に努めます。</p>

指標	現況	目標
古賀市路上など違反広告物追放推進団体登録数	4団体(平成24年度)	8団体(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期に引き続き、屋外広告物の適正な管理に関する指導、市民に対する啓発を実施します。</p>

実施主体
古賀市(都市計画課)、古賀市路上等違反広告物追放推進団体

<b>担当課</b>	都市計画課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
違反屋外広告物に対する是正指導・適正管理	景観を損ねる違反屋外広告物に対する是正指導・適正管理を実施する。
違反広告物追放推進団体への簡易除却委託	古賀市路上等違反広告物追放推進団体へ簡易除却を委託する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
違反屋外広告物に対する是正指導・適正管理	→ 適宜実施				
違反広告物追放推進団体への簡易除却委託	→ 随時実施				

環境分野	都市環境
環境目標	緑・歴史・風景の「調和」
取組の方向性	B. 歴史・文化的景観の保全と活用
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	B-①指定文化財の適切な維持管理と有効活用

施策内容
<p>既に指定済の文化財についての適切な維持管理を推進するとともに、その歴史的・文化的価値に関する調査研究を引き続き実施します。また、案内板の設置や、「唐津街道」、「鹿部田淵遺跡」をはじめとする古賀市の文化財めぐりなどの開催により、文化の保全と継承、市民への普及啓発を推進し、歴史的景観の保全に努めます。</p> <p>また、古賀市の「船原古墳」などの重要遺跡に関する調査・保存・整備、文化財収蔵施設の整備などを推進するとともに、未指定の文化財に関する調査研究を推進します。</p>

指標	現況	目標
自然史・歴史講座の開催数	4回(平成24年度)	増加(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>文化財や史跡の探訪、講話等を通じた歴史的文化遺産の保全について、前期に引き続き、啓発を行う。</p> <p>遺跡の調査・保存・整備については、周囲の自然環境に配慮しながら行う。</p>

実施主体
古賀市(文化課)

<b>担当課</b>	文化課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
古賀市固有の歴史・文化の保全と継承についての啓発	地域にある歴史的・文化的財産を活用し、保全についての意識の高揚を図る。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
古賀市固有の歴史・文化の保全と継承についての啓発	文化財の調査、普及・活用。保全そして継承に係る調査研究				

#### (4) 地球環境

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進
対応するSDGsゴール	   
基本的な取組	A-①再生可能エネルギー導入と省エネルギー普及の促進

施策内容
<p>再生可能エネルギーの導入については、「古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市の特性にあった設備やシステムを検討し、推進していきます。</p> <p>家庭への太陽光発電システム導入に係る設置費の助成など、再生可能エネルギーに対する補助については、国・県の動向を注視し、費用対効果などを考慮しながら実施していきます。</p>

指標	現況	目標
太陽光発電設備設置件数	1,055 件(平成24年度)	増加(平成35年度)
二酸化炭素総排出量の削減割合	398 千t-CO <sub>2</sub> 100% (平成21年度) (2009年)	386 千t-CO <sub>2</sub> -3% (平成35年度) (2023年)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期での取組をふまえ、市の特性にあった再生可能エネルギー設備やシステムの導入についての情報収集及び検討を継続していくとともに、再生可能エネルギーの導入促進に向けて啓発を行います。また、省エネルギー機器の普及促進、省エネルギー住宅に関する情報提供を行うことで、日常生活における省エネルギー行動の促進をめざします。</p>

実施主体
古賀市(環境課)

<b>担当課</b>	環境課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
省エネルギー機器の普及促進	市民が多数参加するイベント等を通じて、省エネルギー機器の啓発を行う。
省エネルギー住宅に関する情報提供	市民が多数参加するイベント等を通じて、省エネルギー住宅に関する情報提供を行う。
再生可能エネルギー等導入の推進	市民が多数参加するイベント等を通じて、再生可能エネルギー等の啓発を行う。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
省エネルギー機器の普及促進	情報収集、イベント・広報等での啓発				
省エネルギー住宅に関する情報提供	情報収集、イベント・広報等での啓発				
再生可能エネルギー等導入の推進	情報収集、イベント・広報等での啓発				

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進
対応するSDGsゴール	   
基本的な取組	A-②家庭でできる省エネルギー行動の効果検証

施策内容
<p>A-①の施策に伴い、太陽光発電システムの設置世帯を中心に「環境家計簿」や「うちエコ診断」による啓発を行うとともに、集計結果の公表や表彰など、今後の再生可能エネルギーの普及への啓発に活用します。また、「エコファミリー」への登録を促すことで電気やガス、水道使用量の節減など省エネルギー・省資源の取組を県と連携して推進していきます。</p>

指標	現況	目標
うちエコ診断受診世帯	0世帯(平成24年度)	500世帯(平成35年度)
二酸化炭素総排出量の削減割合	398 千t-CO <sub>2</sub> 100% (平成21年度) (2009年)	386 千t-CO <sub>2</sub> -3% (平成35年度) (2023年)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期で実施した市民アンケートを基に、効果的な取組を推進していきます。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、環境省、県

<b>担当課</b>	環境課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
「うちエコ診断」の実施	「うちエコ診断」を推進する。
「エコファミリー」への登録を推進	市民による「エコファミリー」への登録を推進する。
運輸部門の省エネ対策を推進	運輸部門の省エネ対策として市職員や市民、市内の事業者に対し「エコドライブ」を推進する。
「市民アンケート」に基づく効果の検証	平成29年度に実施した「市民アンケート」に基づき、効果検証を行う。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
「うちエコ診断」の実施	→ 診断会・出前講座の実施				
「エコファミリー」への登録を推進	→ 県と連携して、エコファミリー登録を実施				
運輸部門の省エネ対策を推進	● 市民向け講習会 の実施	● 職員向け講習会 の実施	● 市民向け講習会 の実施	● 職員向け講習会 の実施	● 市民向け講習会 の実施
「市民アンケート」に基づく効果の検証	→ 市民アンケート の検証	→ 検証結果に基づいた事業の推進			

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	A-③事業者への環境マネジメントシステム導入の促進

施策内容
<p>事業者が自主的に環境保全への取り組みを継続して進めていくための仕組みとして、ISO14001 やエコアクション21 などの環境マネジメントシステムの導入を促進します。導入支援の内容として、手続きに関する情報の提供、人材育成のための研修会などの開催をはじめ、規格取得などに必要な費用の補助についても検討していきます。また、「うちエコ診断」の実施を促し、企業のエネルギー使用の現状把握を行うことで、効果的な施策の検討も併せて行います。</p>

指標	現況	目標
二酸化炭素総排出量の削減割合	398 千t-CO2 100% (平成21年度) (2009年)	386 千t-CO2 -3% (平成35年度) (2023年)
事業者のマネジメントシステム導入数	12事業所(平成24年度)	増加(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期での取組に基づき、実施企業数の拡大を図ります。また、既に実施している企業に対しては、より高度な取組を推奨します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、環境省、県

<b>担 当 課</b>	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
環境マネジメントシステムの導入検討	環境マネジメントシステムの段階的な導入を促す仕組みづくりを検討する。
環境マネジメントシステム導入に向けた事業紹介	環境マネジメントシステム導入に向けた事業紹介(説明会等)を実施する。
国・県等の情報を収集	国・県等で把握している情報を収集する。
「事業者アンケート」に基づく効果の検証	平成29年度に実施した「事業者アンケート」に基づき、効果検証を行う。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
環境マネジメントシステムの導入検討	→ 導入への仕組みづくりの検討				
環境マネジメントシステム導入に向けた事業紹介	● 説明会の実施	● 説明会の実施	→ 希望に応じた事業の紹介を行う		
国・県等の情報を収集	→ 情報を収集				
「事業者アンケート」に基づく効果の検証	→ 事業者アンケートの検証	→ 検証結果に基づいた事業の推進			

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	B. 古賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	B-①公共施設における再生可能エネルギー導入の推進

施策内容
<p>公共施設へ再生可能エネルギー導入を推進していきます。また、設備導入に当たっては国や県などの各種補助制度を活用し、経費・社会性の面を考慮しながら適宜実施していきます。</p>

指標	現況	目標
公共施設の再生可能エネルギー導入施設数	4 施設(平成24年度)	増加(平成35年度)
古賀市の公共施設における温室効果ガス排出量の削減割合	9,339.46 t-CO2 (平成25年度)	7,107.34 t-CO2 -24%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期での取組をふまえ、古賀市の特性にあった再生可能エネルギー等の設備やシステム導入についての調査研究を行っていきます。</p>

実施主体
古賀市(環境課、管財課、水道課、教育総務課、下水道課)

<b>担当課</b>	環境課、管財課、水道課、教育総務課、下水道課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査の実施の検討	古賀市の特性に合った再生可能エネルギー設備の導入可能性調査を検討する。
再生可能エネルギー設備の導入を検討	採算性も考慮しながら、古賀市の特性に合った設備導入を検討する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査の実施の検討	調査の実施の検討				
	情報収集、再生可能エネルギー導入調査の検討				
再生可能エネルギー設備の導入を検討	情報収集				
	再生可能エネルギー設備導入の検討				

環境分野	地球環境
環境目標	「低炭素」社会の構築
取組の方向性	B. 古賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進
対応するSDGsゴール	   
基本的な取組	B-②公共施設から排出される温室効果ガスの削減

施策内容
<p>グリーン購入調達方針に基づく、製造過程・廃棄段階で環境への負荷が少ない物品の購入・使用に努めます。</p> <p>また、LED などの高効率照明への切り替え、照明の間引き、消灯の励行によって庁舎の節電に努めるとともに、車両のエコドライブを推奨することでエネルギーの節減にも取り組みます。</p> <p>特に、電力使用が多い夏季・冬季については、冷暖房の温度設定の徹底(夏季28℃、冬季20℃)、クールビズ・ウォームビズの取り組みや、給湯器の停止(夏季)、緑のカーテンの設置など積極的な節電対策に取り組みます。</p>

指標	現況	目標
グリーン購入の調達率	88%(平成24年度)	100%(平成35年度)
古賀市の公共施設における温室効果ガス排出量の削減割合	9,339.46 t-CO2 (平成25年度)	7,107.34 t-CO2 -24%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期(平成26年度～平成30年度)に引き続き、公共施設から排出される温室効果ガスの削減を図るため、職員の日常業務に関する取組、設備機器の保守・省エネ運転に関する取組、設備機器の更新に関する取組、グリーン購入などの温室効果ガスの削減に間接的に寄与する取組を進めていきます。また、これらの取組を市が積極的に行うことで、市民や事業者の自主的・積極的な行動の促進をめざします。</p>

実施主体
古賀市(環境課、管財課、教育総務課、水道課)

<b>担当課</b>	環境課、管財課、教育総務課、水道課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
公共施設から排出される温室効果ガスの削減に間接的に寄与する取組の推進	職員を対象とした説明会等を実施し、「省エネ・節電」の取組に加え、「グリーン購入」等についても職員の理解を図る。
職員の日常業務に関する取組の推進	日常業務における職員一人ひとりの省エネ行動を励行する。
設備機器の保守・省エネ運転に関する取組の推進	施設運用マニュアルを活用し、施設管理者による設備機器の保守点検・管理やエコチューニング等の省エネ運転を推進する。
設備機器の更新に関する取組の推進	省エネ診断を積極的に活用し、設備機器の更新時期や劣化状況等を勘案した高効率な設備機器への改修・更新を推進する。
小中学校普通教室等へのエアコン設置に係る高効率機器の導入推進	小中学校への空調設備の導入の際に、イニシャル・ランニングコストの経済性比較した上で、より環境に配慮した高効率機器を導入する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
公共施設から排出される温室効果ガスの削減に間接的に寄与する取組の推進	職員への啓発				
	職員研修会(1回/年)、グリーン購入等の推進				
職員の日常業務に関する取組の推進	職員への啓発				
	通年・夏期・冬期の取組の実施				
設備機器の保守・省エネ運転に関する取組の推進	施設運用マニュアルによる保守・省エネ運転の推進				
	経営戦略・水道ビジョンの策定				
設備機器の更新に関する取組の推進	省エネ診断による設備更新の検討				
	学校施設長寿命化計画に基づく計画的・効率的な更新の実施				
	管路・浄水場の更新計画の策定			更新事業の継続	
小中学校普通教室等へのエアコン設置に係る高効率機器の導入推進	小・中学校11校の施工				

## (5) 資源循環

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	A-①生ごみを減量するための啓発促進(家庭系ごみ)

施策内容
<p>まつり古賀などのイベントで、生ごみの水分を極力減らす「最後のひとしぼり」をテーマに、水切りの効果についての啓発を行うとともに、マイバッグの配布を継続しながら、その使用を促す啓発を行います。</p> <p>生ごみ処理機器の補助金の活用について、現在の使用状況などの実態調査を実施し、調査の結果を基に、生ごみ処理機器を活用した取組の課題を整理し、今後の啓発などに反映させます。</p>

指標	現況	目標
1人1日当たりの家庭系ごみ処理量(g)	410g(平成26年度)	405g(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>前期の検討結果をふまえ、検証を実施し、より効果的な施策の具現化に向けて推進します。</p> <p>生ごみ減量に関する啓発が形骸化することがないように検証を行い、生ごみ処理機器の活用促進など、前期に引き続き啓発を行います。</p> <p>また、近年大きな問題になっている食品ロスについても、削減できるように市民への啓発を行います。</p>

実施主体
古賀市(環境課)

<b>担当課</b>	環境課(資源循環推進係)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
水切りやマイバック利用等の啓発	イベント等を活用し、生ごみ減量に効果的な水切りやマイバックの使用等について啓発を継続する。
啓発促進のための情報収集と情報提供・発信	他自治体における市民の自発的取組事例、啓発の場となるイベント情報及び関係団体等に関する情報を収集し、活用する。また、イベント等及び広報こが・市ホームページ等を活用した情報発信、出前講座や体験型講座等を実施する。
生ごみ処理機器等の活用促進のための周知・啓発	生ごみ減量につながる生ごみ処理機器等の活用について、啓発パネルやチラシ・ポスターを作成し、公共施設等への配架、広報こが・市ホームページ等による啓発を実施する。
食品ロス削減の周知啓発	食品ロスの削減のために、市民への啓発活動を行う。

#### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
水切りやマイバック利用等の啓発	→ イベント等での啓発促進				
啓発促進のための情報収集と情報提供・発信	→ 他自治体などからの情報収集、広報こが・ホームページ等での情報提供・発信				
生ごみ処理機器等の活用促進のための周知・啓発	→ 補助金を活用した機器の利用促進と、広報こが・ホームページ等での周知・啓発				
食品ロス削減の周知啓発	→ 広報・ホームページ等での周知・啓発				

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	A-②資源化率を上げるための分別の推進(家庭系ごみ)

施策内容
<p>「リサイクルの見える化」により、資源ごみの回収の効果を明確化し、分別収集への取組を推進します。 最新のリサイクル情報を収集し、新規に分別収集ができる品目について検討し、資源化率の向上につなげます。</p>

指標	現況	目標
資源化率(%)	17.3%(平成26年度)	17.5%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>継続的に広報やホームページを活用した情報発信を行うとともに、「家庭系ごみの出し方」パンフレットの内容の見直しなどを行います。</p>

実施主体
古賀市(環境課)

<b>担当課</b>	環境課(資源循環推進係)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
分別状況の把握	地域の分別に関する現状を把握する。
リサイクル情報の収集	先進地視察及び他自治体のリサイクル情報を収集する。
分別品目等の検討	資源化率を上げるために分別品目や回収場所、回収方法について検討する。
分別収集の啓発	分別収集カレンダーを作製する。「家庭ごみの出し方」パンフレットに3Rの啓発内容を盛り込み作成・配布する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
分別状況の把握	→ 現場での立ち合いなどによる状況把握				
リサイクル情報の収集	→ 情報収集				
分別品目の検討	→ 分別品目や回収場所、回収方法の検討				
分別収集の啓発				→ パンフレット改訂 に伴う啓発	

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	A-③ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供(事業系ごみ)

施策内容
<p>実態把握調査の結果を踏まえ、事業者を訪問し、製造・流通・販売などの事業活動の各段階における廃棄物について、減量と資源化を促進するための啓発、指導を行い、事業者への取組を促します。</p> <p>事業者の適正処理・減量・資源化の関心を高めるため、取組みを促すパンフレットを作成します。</p> <p>「3Rの見える化ツール」を活用し、環境負荷削減効果が分かる事業者向けの情報を広報・HPなどに掲載し、事業者へ3Rの取組みを促します。</p> <p>事業者が自主的・自発的に取り組むことができる他自治体の事例などを調査研究し、広報・HPなどにより啓発に反映させます。</p> <p>環境負荷の少ない事業活動への変革を求めため、業種ごとの産業特性に合わせて無理なく3Rの取組ができる情報提供を行います。</p>

指標	現況	目標
事業所のごみ処理量(g) (1人1日当たり換算)	350g(平成26年度)	346g(平成33年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>後期についても、ごみ処理と資源化に関する啓発と情報提供を行うとともに、継続的に適正な排出・処理の指導等を実施します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)

<b>担当課</b>	環境課(資源循環推進係)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
指導及び啓発のための事業所訪問 分別に対する意識の把握	事業所に対する情報提供の実施。
事業所訪問の実施 情報発信・啓発強化	事業所訪問(啓発・情報提供・指導)を実施する。 情報発信・啓発を強化する。
優良事業所の認定・表彰	優良事業所を認定し、表彰する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
指導及び啓発のための事業所訪問 分別に対する意識の把握	→ 事業所訪問				
事業所訪問の実施 情報発信・啓発強化	→ ごみ処理に関する情報の発信・啓発				
優良事業所の認定・表彰			→ 表彰		
	→ 認定				

環境分野	資源循環
環境目標	「循環」型社会の構築
取組の方向性	A. ごみの減量と資源化対策
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	A-④資源化率向上のための取組(事業系ごみ)

施策内容
<p>資源化の余地が残されている食品廃棄物や古紙などは、新たな資源化ルートの構築に取り組めます。</p> <p>事業者に対し資源ごみの分別の徹底を促すとともに、自主的な資源化の取組についての支援を検討します。</p>

指標	現況	目標
資源化率(%)	17.3%(平成26年度)	17.5%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>事業者に対し資源ごみの分別の徹底を促すとともに、自主的な資源化の取組についての支援を検討します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)

<b>担当課</b>	環境課(資源循環推進係)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
事業系廃棄物3R推進事業	事業系廃棄物3R推進事業による実態把握を実施する。
新たな資源化ルートの構築	食品廃棄物や古紙など新たな資源化ルートの構築について検討する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
事業系廃棄物3R推進事業	→ 実態把握				
新たな資源化ルートの構築	→ 構築検討				

## (6) 環境意識と行動

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	A. 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	A-①市・ぐりんぐりん古賀などの共働による環境保全活動の推進

施策内容
<p>環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀」を中心に会員独自の事業をはじめ、学校などと連携することで、環境教育を推進し、生物多様性の保全や3Rの推進など、活動分野の拡大、継続性のある活動の展開を図ります。</p>

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>ぐりんぐりん古賀が行う環境体験講座について周知などでの支援を行い、市民と連携した活動を推進します。また、古賀市「グリーンカーテンの匠」と合同で、グリーンカーテンの普及をはじめとする地球温暖化防止についての講座を市民・学校に対して実施します。</p>

実施主体
<p>古賀市(環境課)、ぐりんぐりん古賀、古賀市「グリーンカーテンの匠」、学校</p>

<b>担当課</b>	環境課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
環境体験講座の実施	環境体験講座を通し環境保全に関する情報や技術を提供する。
古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	古賀市グリーンカーテンの匠事業を実施し、グリーンカーテンの普及を行うことで、地球温暖化防止の意識を高める。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
環境体験講座の実施	→ 情報を収集				
古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	→ 事業の実施	→ 古賀市版「環境カウンセラー」制度と連携した取組の実施			

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	A. 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	A-②市・ぐりんぐりん古賀を中心とした個人・団体との環づくり

施策内容
<p>「ぐりんぐりん古賀」を中心として、A-①の活動に伴い、個人・団体の集いの場である「つながりひろば」などを活用し、環境と密接に関わり合う主体とのネットワークの強化を図ります。また、まつり古賀など各種行事やホームページなどで積極的に広報活動を行い、参加の輪を広げることで、会員数の増加をめざします。</p>

指標	現況	目標
ぐりんぐりん古賀 (古賀市環境市民会議) 個人会員・団体会員数	個人会員:36名 (平成24年度)	100名(平成35年度)
	団体会員:21団体 (平成24年度)	50団体(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>市民活動支援センターを活用した、ぐりんぐりん古賀への勧誘活動を行うとともに、各種事業で会員勧誘を行い、さらなる市民活動の輪を広げます。また、ホームページや啓発物品を使い活動をPRするとともに、活動の報告書を市内各所に配架することにより、インターネットに馴染みがない世代に対しても周知を図ります。</p>

実施主体
古賀市(環境課、市民活動支援センター)、ぐりんぐりん古賀

<b>担当課</b>	環境課、コミュニティ推進課(市民活動支援センター)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
市民活動支援センターと連携した情報提供による会員の勧誘	市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」及びフェイスブックによる情報提供の充実を図ることに より、新規会員の勧誘を図る
啓発物品の作成、配布	ぐりんぐりん古賀の活動内容を記載した啓発物品を作成し、配布する。
ホームページ等の充実	ぐりんぐりん古賀ホームページ等の充実を図る。
各種行事における 会員募集活動の実施	各種行事(まつり古賀、ぐりんぐりんフェスタ)での会員募集活動を実施する。
年次報告書の作成	ぐりんぐりん古賀年次報告書を作成する。

#### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
市民活動支援センターと連携した情報提供による会員の勧誘	市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックに掲載 会員の勧誘活動の実施				
啓発物品の作成、配布	啓発物品の作成・配布				
ホームページ等の充実	ぐりんぐりん古賀ホームページの活用				
各種行事における 会員募集活動の実施	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘	● ● まつり古賀 フェスタ での勧誘 での勧誘
年次報告書の作成	● 年次報告書の 作成・公表	● 年次報告書の 作成・公表	● 年次報告書の 作成・公表	● 年次報告書の 作成・公表	● 年次報告書の 作成・公表

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	B. 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	B-①環境保全活動に関する情報発信の強化

施策内容
<p>市ホームページや広報こがなどの広報手段だけでなく、ボランティア団体の情報が集まる「つながりひろば」の広報手段を活用し、更なる情報発信の強化を図ります。また、交流活動などへの積極的な参加を促すことで、他分野の団体との情報共有を図ります。</p>

指標	現況	目標
環境保全活動に関する実行度	55%(平成24年度)	70%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックでの活動紹介を継続して実施します。 交流活動の情報を、ぐりんぐりん古賀会員へ情報提供することで、他分野の団体との情報共有を図ります。</p>

実施主体
古賀市(環境課、市民活動支援センター)

<b>担当課</b>	環境課、コミュニティ推進課(市民活動支援センター)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
市民活動支援センター情報誌等への掲載	ぐりんぐりん古賀の活動を、市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックに掲載する。
公共施設や周辺施設への掲示、周知	公共施設や周辺施設(古賀駅、コスモス館など)への掲示、周知を実施する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
市民活動支援センター情報誌等への掲載	→ 市民活動支援センター情報紙「わ・わ・わ通信」やフェイスブックに掲載				
公共施設や周辺施設への掲示、周知	→ 公共施設及びJR駅や、周辺施設での掲示				

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	B. 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	B-②市内の美化活動の推進

施策内容
<p>道路環境美化、古賀市環境美化行動の日の活動では市民参加による一斉清掃活動が行われているほか、アダプトプログラムでは、古賀市の事業者を中心に様々な団体が積極的に美化活動に参加しています。</p> <p>また、「ラブアース・クリーンアップ」では、ボランティア団体・企業・行政などが実行委員会を形成して、海岸の一斉清掃に取り組むことで、美観の形成を図っています。一方、地域コミュニティやボランティア団体も河川や松原など、独自で清掃活動に取り組んでいることから、今後は地域に根付く美化活動を、多様な主体の共働で推進していきます。</p>

指標	現況	目標
古賀市の美化活動に対する参加の意向	40%(平成24年度)	76%(平成35年度)
アダプトプログラム登録数	34 団体(平成24年度)	50 団体(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>市民参加による一斉清掃活動(道路環境美化、古賀市環境美化行動の日)を実施します。</p> <p>また、ボランティア団体等が実行委員会形式で取り組む海岸一斉清掃(ラブアース・クリーンアップ)や、大根川クリーンネットが取り組む大根川の一斉清掃では、各団体と連携協力して、実施します。事業者等の団体が中心になって取り組む美化活動(アダプトプログラム)を支援します。</p>

実施主体
古賀市(環境課・建設課・市民活動支援センター)・市民・市民団体(地縁団体・志縁団体)・事業者

<b>担 当 課</b>	環境課(資源循環推進係)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
環境活動に関する 情報提供及び活動推進	環境活動に関する情報の提供及び活動を推進する。
環境活動に関わる 個人・団体の連携強化	環境活動に関わる個人・団体の連携強化を図る。
「古賀市アダプトプログラム」に 関する周知啓発	「古賀市アダプトプログラム」に関する周知・啓発を行う。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
環境活動に関する 情報提供及び活動推進	美化活動の情報提供・活動推進				
環境活動に関わる 個人・団体の連携強化	海岸や大根川の一斉清掃での連携を強化				
アダプトプログラムに 関する周知啓発	広報こがやホームページによる周知啓発				

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	C-①環境教育プログラムの作成と活用

施策内容
<p>市・ぐりんぐりん古賀・学校の連携で、小学生を対象とした「環境教育プログラム」の作成に取り組みます。</p> <p>プログラムの内容は小学生の低学年から高学年までを対象とした授業に対応するため、自然環境・生活環境における様々な分野のプログラム整備を図ります。</p> <p>一方、中学校では独自で環境保全に係る清掃活動やボランティア活動を展開していることから、古賀市版「環境カウンセラー」による支援や、ボランティア団体などと連携しながら環境教育の推進を図ります。</p>

指標	現況	目標
環境教育プログラム実施数	0回(平成24年度)	30回/年 (平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>古賀市「グリーンカーテンの匠」事業を通して、授業に活用できるカリキュラムを学校に提案するとともに、「環境教育プログラム」を開設し、小中学校への教育活動を展開します。また、現在の提供中の講座や活動を整理し、ぐりんぐりん古賀や学校と連携して「環境教育プログラム」の普及に取り組みます。</p>

実施主体
古賀市(環境課、学校教育課)、ぐりんぐりん古賀、学校

<b>担当課</b>	環境課、学校教育課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	古賀市グリーンカーテンの匠事業を実施する。
講座内容を学校へ提示	平成29年度実施のアンケートを基に講座内容を学校へ提示(マッチング)する。
「環境教育プログラム」の小中学校教育活動への展開	「環境教育プログラム」の小中学校教育活動への展開を検討する。
現在提供中の環境講座の調査	現在提供中の環境講座を調査し、現状把握する。

#### 具体的取組の5ヶ年スケジュール

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	事業の実施	古賀市版「環境カウンセラー」制度と連携した取組の実施			
		学校への周知等			
講座内容を学校へ提示		学校への周知等			
		学校とのマッチングの実施			
「環境教育プログラム」の小中学校教育活動への展開		学校への周知等			
		学校へのプログラム活用の呼びかけ			
		古賀市版「環境カウンセラー」の活用			
現在提供中の環境講座の調査	事業の調査				
		学校への周知等			

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
対応するSDGsゴール	
基本的な取組	C-②事業者向け環境教育の充実

施策内容
<p>C-①の環境教育プログラムの内容を発展させて、事業者が行う社員教育やISO14001、エコアクション21などの各種認証制度に基づく環境学習の場において、環境教育の充実を図る。</p> <p>また、環境教育などの取り組みを率先して行っている事業者の事例発表や研修会など、事業者相互の情報交換が行える場づくりを行います。</p>

指標	現況	目標
環境教育を実施する事業者数の割合	53%(平成24年度)	66%(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>商工会等と連携し、事業者が必要としている環境教育についての調査を実施し、事業者のニーズにあった古賀市版「環境カウンセラー」制度を構築します。制度の活用について、各事業者への提案を行うとともに、先進事例について情報交換を行う場を設定します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、事業者

<b>担当課</b>	環境課
第2次古賀市環境基本計画での実施時期	後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について事業者に提案する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	事業所への古賀市版「環境カウンセラー」活用の呼びかけ		事業所への古賀市版「環境カウンセラー」活用の呼びかけ・事業の実施		

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	C-③市民向け環境教育の充実

施策内容
<p>誰もが地域社会の担い手となり、持続可能な社会づくりを担う多様な力を育成するため、その一環として、環境教育を推進する。</p>

指標	現況	目標
市民講座の参加人数	8人(平成29年度)	100人(平成35年度までの累計)
海津木苑の出前講座数	4回(平成29年度)	8回(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>環境保全が社会全体に関わるものとして理解が深まるよう、必要な知識・技術・態度の獲得を目指した学習の情報や学習の機会を提供する。 また、児童・生徒や市民の海津木苑への施設見学を受け入れ、生物(バクテリア)が水を浄化する仕組みを通して循環型社会の理解を深める。</p>

実施主体
古賀市(生涯学習推進課、環境課)

<b>担当課</b>	生涯学習推進課、環境課(海津木苑)
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
環境に関連する講座の実施	市民講座(家庭教育講座を含む。)において、環境に関する講座を実施する。
施設見学を通じた環境教育の充実	施設見学を通じて、循環型社会の理解を深める。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
環境に関連する講座の実施	講座の企画・実施・アンケート・内容見直し			古賀市版「環境カウンセラー」の活用も付加	
施設見学を通じた環境教育の充実	小学校の施設見学の実施				
	地域への出前講座の実施				

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	D. 環境教育の担い手の育成、活動の推進
対応するSDGsゴール	  
基本的な取組	D-①古賀市版「環境カウンセラー」の登録制度確立と人材育成

施策内容
<p>学校や企業などに対して環境教育を実践する人材として、古賀市版「環境カウンセラー」登録制度を創設します。</p> <p>また、環境カウンセラーは「人材バンク」との連携を図りながらC-①の施策にある環境教育プログラムの推進を中心となって担い、様々な環境分野に関する知識や経験が豊富な人材が担います。</p> <p>人材の育成については、環境分野における資格や各種研修などの情報提供や、環境教育プログラム作成に向けた講習会の開催などの補助をぐりんぐりん古賀と共働で取り組みます。</p>

指標	現況	目標
古賀市版「環境カウンセラー」の登録数	0人(平成24年度)	30人(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>既存の人材を活用し、古賀市版「環境カウンセラー」制度を構築するとともに、地域・学校・事業者などのニーズと合うようにマッチングを進めます。また、制度を効果的に活用できるよう、運用方法について随時改良を行っていきます。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、ぐりんぐりん古賀

<b>担当課</b>	環境課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
古賀市版「環境カウンセラー」制度の構築・運用	平成29年度に行った「事業所アンケート」「学校アンケート」を基に、古賀市版「環境カウンセラー」の制度運用について検討する。
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	古賀市版「環境カウンセラー」制度の活用について学校、事業者へ提案する。
古賀市版「環境カウンセラー」制度とニーズとのマッチング作業	古賀市版「環境カウンセラー」制度と学校・企業におけるニーズとのマッチング作業を実施する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
古賀市版「環境カウンセラー」制度の構築・運用	古賀市版「環境カウンセラー」制度の運用・事業実施				
	● 制度見直し	● 制度見直し	● 制度見直し	● 制度見直し	● 制度見直し
古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	学校、事業所への古賀市版「環境カウンセラー」の活用の呼びかけ				
古賀市版「環境カウンセラー」制度とニーズとのマッチング作業	学校教育とのマッチングの実施				
	事業所とのマッチングの実施				

環境分野	環境意識と行動
環境目標	「共働」の環の拡大
取組の方向性	D. 環境教育の担い手の育成、活動の推進
対応するSDGsゴール	 
基本的な取組	D-②環境保全に関する交流の場づくり

施策内容
<p>市・環境保全活動団体を中心に、中・高生をはじめ一般市民を含む多様な主体で、環境保全活動や環境教育に関する意見交換のための交流の場づくりを行います。</p> <p>交流会では、様々な立場の主体が対等な関係のもと意見を出し合うことで、地域特性にあった古賀市独自の環境施策への展開を検討していきます。</p>

指標	現況	目標
環境保全に関する交流の回数	0回/年(平成24年度)	4回/年(平成35年度)

後期(平成31年度～平成35年度)での課題や具体的な取組の方向性等
<p>環境全体の意見交換を行う交流の場づくりに関する先進事例について研究し、実施に向けた体制づくりを推進するとともに、さまざまな個別のテーマで意見交換できる交流会の開催を検討します。</p>

実施主体
古賀市(環境課)、市民団体、一般市民(中高生含む)

<b>担当課</b>	環境課
<b>第2次古賀市環境基本計画での実施時期</b>	前期～後期

施策内容を達成するための具体的取組(後期)	
意見交換のための 交流の場づくり 先進事例についての調査研究	意見交換のための交流の場づくりに関する先進事例について調査研究する。
意見交換のための 交流の場づくり 実施に向けた体制の構築	意見交換のための交流の場づくり実施に向けた体制を構築する。

**具体的取組の5ヶ年スケジュール**

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
意見交換のための 交流の場づくり 先進事例についての調査研究	→ 先進地事例の調査				
意見交換のための 交流の場づくり 実施に向けた体制の構築	→ 交流の場づくりを実施する体制の構築				
	→ 個別のテーマでの交流会の実施				

## (7) 後期事業・施策に関する委員会・審議会からの意見について

### 古賀市環境政策調整委員会（平成30年9月27日）での意見

ページ	指摘箇所	環境政策調整委員会での意見	回答	シート修正	修正内容
14ページ	自然環境：A-① 具体的取組	「外来種対策」についてだが、セアカゴケグモやヒアリといった危険な生物と、ブラックバスなどの生態系に影響を及ぼす生物では対策が異なるのではないか。何らかの形で表現できないか。	表現の仕方を検討したい。	-	-
23ページ	自然環境：C-① 施策内容ほか	「地域、PTCA」とあるが、PTCAの中には地域も含まれるので、修正してはどうか。	修正する。	○	「地域、PTCA」を「PTCA」に修正
37ページ	生活環境：C-① 指標	愛護動物についての指標だが、相談件数の減となっているが殺処分数の減少などを掲げることはできないか。	犬猫の殺処分数については、県が把握しているが、古賀市単独ではなく粕屋保健所管内での数字となるため、古賀市としての統計がとれない。そのため指標には取り入れていない。	-	-
39ページ	都市環境：A-① 指標	指標の目標年度が平成28年度となっているが、年度の変更は必要ないのか。そのまま後期の目標年度へとスライドするのか。	目標年度が前期の年度となっているため、担当課と確認をして修正する。	○	目標年度を「平成28年度」から「平成35年度」に修正
-	都市環境	前期で取り組みに上がっていた「古賀市の魅力再発見コンテスト」については行わないということか。	来年度以降については、行わない。	-	-
49ページ 51ページ	地球環境：B-①、 B-② 指標	事務事業編の目標は平成42年となっているが、計画の目標年度は平成35年度に合わせるべきではないか。	委員会等で検討する。	○	目標年度を平成42年度から平成35年度に修正。 数値を「5,603.68(t-CO2)-40%」から「7,107.34(t-CO2)-24%」に修正
52ページ	地球環境：B-② 具体的取組	小中学校のエアコン設置があるが、これは元々0だったものがエアコン設置によりマイナスになることはないのか。「温室効果ガスの削減」にはそぐわないのではないのか。	確かにマイナスにはならないが、必要な事業を行う際に環境の負荷がかからないものを導入するという効果をアピールするという意味で、こちらの項目に入れている。	-	-
53ページ 57ページ	資源循環：A-①、 A-③ 指標	指標の「1人1日あたりのごみ処理量」は、マスタープランでは「1人当たり家庭系のごみ処理量」となっている。数値が全く違うが、使い分けを行っているのか。	マスタープランに合わせることを検討したい。	○	25ページを「1人1日当たりの家庭系ごみ処理量(g)」27ページを「事業所のごみ処理量(g) (1人1日当たり換算)」に指標を変更
63ページ	環境意識と行動： A-②	後期での課題や具体的な取組の方向性に誤字があるので修正願う	修正する。	○	誤字を修正
-	全体	今回の見直しで指標の修正は可能か。	基本的に指標については、今回の見直し事項には含まれていない。既に終了したものや、何かしらの理由により後期の指標としてふさわしくないものについては、ご相談願いたい。	-	-
-	全体 指標	指標の現況というのはいつ時点の数値になるのか。平成30年度時点での数値を加えなくてもよいのか。	計画策定時の数字となるので、平成24年度の数値が多い。計画当初の数値、中間年の数値、目標の数値というように記載するかを検討したい。	-	(マスタープラン等に合わせる)

ページ	指摘箇所	環境政策調整委員会での意見	回答	シート 修正	修正内容
—	全体	平成という元号は平成31年で終了する予定だが、平成という表記でよいのか。	政策法務係に確認したところ、元号の変更については規定事項ではあるが、次の元号が発表されるまでは元号の表記は「平成」で行く形となる、とのことであったので、平成で統一している。新元号が発表され次第切り替えていきたい。	—	—
—	全体	計画書には併記の部分もあるので、西暦との併記とも検討してはどうか。	併記についても検討したい。	—	—
—	全体	地球環境になるか分からないが、最近話題になっている、プラスチックごみやマイクロプラスチックなどの問題を掲載してはどうか。	掲載について検討したい。	—	—

## 古賀市環境審議会（平成30年11月7日）での意見

ページ	指摘箇所	審議会での意見	回答	シート修正	修正内容
14ページ	自然環境：A-① 具体的取組	野生鳥獣の被害状況及び駆除の計画などは把握しているのか。	担当課が把握しているため、年次報告である環境報告書に掲載するように呼び掛ける。	-	-
37ページ	生活環境：C-① 取組の方向性	取組の方向性のタイトルが「C.地域環境の保全」とあるが、「地域」という言葉の範囲が分かりづらい。適切な文言に修正願う。	審議会でもいただいた意見を基に再検討を行う。	○	タイトルを「C.地域環境の保全」から「C. 近隣の環境保全」に変更
37ページ 38ページ	生活環境：C-①	犬猫以外のペットについて、カメなど生態系を壊すものもあると思うが、そういったペットへの対策はどう考えているか。	ペット全体についての適正飼育や終生飼養について、「適正な飼育方法の啓発」で進めていく。生態系に影響を及ぼす生物の遺棄等の問題については生物多様性地域戦略で取り組みたい。	-	-
52ページ	地球環境：B-② 具体的取組	現在、小中学校には、デマンド制御装置を設置してピークカットの運用を実行しているか？もし、未設置ならエアコン導入に際し、設置検討を希望したい。	デマンド制御装置に関しては、エアコン導入時に同時に導入することを検討している。	-	-
53ページほか	資源循環：A-①、 A-②	「剪定枝」が燃えるゴミとして大量に出されていると考えるが、資料で「剪定枝」の記載が見当たらない。「剪定枝」を焼却しないリサイクル(チップ化、堆肥化)の剪定枝のごみ出し方法を指導して頂きたい。自己搬入の場合、「家庭系ごみの出し方」パンフレットに記載するなど、搬入先を紹介願いたい。	廃棄物については、市内にて処理することが原則となっており、現在市内に剪定枝のリサイクル施設がないため、再資源化としての指導はできない。	-	-
53ページ 57ページ	資源循環：A-①、 A-③ 指標	指標を家庭系と事業系に分けた意義は何か。	家庭系、事業系では推進の体制が異なるのではないかと、という意見もあり、指標を分けた。	-	-
53ページ 57ページ	資源循環：A-①、 A-③ 指標	ごみ処理量については、焼却ごみのみか	ごみ処理量は焼却ごみと陶器類などの埋め立ての不燃ごみの数字を足したものである。	-	-
53ページ 57ページ	資源循環：A-①、 A-③ 指標	(環境報告書の中で意見) 施策の内容が家庭系ごみ、事業系ごみとなっているので、指標も家庭系と事業系に分けてはどうか。	前期事業は指標の目標値として合算したものを挙げているが、後期事業から家庭系と事業系に分けた形で指標を変更したい。	○	53ページを「1人1日当たりの家庭系ごみ処理量(g)」、57ページを「事業系のごみ処理量(g) (1人1日当たり換算)」に指標を変更
56ページ	資源循環：A-② 具体的取組	古賀市循環型社会研究会より資源化の品目を増やすなど答申を出したと思うが、その対応などはどうなっているか。	ダンボールコンポストなどの普及の活動を行っている。	-	-
56ページ	資源循環：A-② 具体的取組	地域の分別状況を把握するとあるが、何回くらい地域の分別会場に訪れたか。	区からの要望に対応し、訪問した。一桁回程度	-	-
55ページ 56ページ	資源循環：A-②	分別会場にごみを持っていけない人もおり、ごみを持っていきやすいシステムを検討願いたい。	出しやすい場所や回数についての検討を行っているため、記載について検討する。	○	具体的取組を「分別品目等の検討」に変更し、内容に「回収場所、回収方法について検討する。」を追加
55ページ 59ページ	資源循環：A-② A-④ 指標	-		○	指標の「資源化率(%)」の現況及び目標値を修正

ページ	指摘箇所	審議会での意見	回答	シート修正	修正内容
57ページ	資源循環:A-③ 指標	指標にごみ処理量と資源化率の両方が入っているが、53ページと合わせてごみ処理量だけにしているのではないか。	指標をごみ処理量のみに変更する。	○	「資源化率(%)」の指標を削除。
64ページ	環境意識と行動: A-② 具体的取組	取組の「年次報告書の作成」があるが、「好評」とあるが「公表」の間違いではないか。	修正する。	○	「公表」に修正。
70ページ	環境意識と行動: C-① 具体的取組	「小中学校への教育活動を展開します」と記載されています。中学校も対象とする計画でしょうか。	現在は小学生を対象とした事業のみ行っているが、中学生への教育活動も対象としたいと考えている。	○	具体的取組を「『環境教育プログラム』の小中学校教育活動への展開」と変更
69ページほか	環境意識と行動: C-①、②	希少生物などの観察会を行いたい、事業者などによる乱獲を警戒する必要もあり、苦慮している。対策を検討願いたい。	生物多様性部会などで検討したい。	-	-
71ページ 72ページ	環境意識と行動: C-②	古賀市版「環境カウンセラー」について、審議会で作業部会を作って推進するのはどうか。	作業部会の設置を含め、審議会の皆様にご意見をいただける場を設定するよう、検討する。	-	-
-	全体	具体的取組が見え消しのみ部分については、新しいものが入るのか。	具体的取組が見え消しのみものは、具体的取組がないシートとなるため、削除する。	○	具体的取組のないシートを削除
-	全体	中間見直しに際して、真ん中の「取組の方向性」の枠の辺りにSDGsの17項目との関連性を入れてはどうか。	何らかの形で反映できる方向で検討する。	○	「取組の方向性」の枠に関連するSDGsゴールを記載し、併せて実施計画シートにも記載。

## (8) 共働プロジェクトについて

「みんなで取り組む共働プロジェクト」は、私たちの取組が古賀市の環境改善にどのように貢献していくのか実感するためのプロジェクトです。プロジェクトを構成する施策は環境目標を達成するための基本的な取組ですが、環境分野を横断して取り組むことで共働の環がさらに広がることを期待しています。

ここでは共働プロジェクトとして、次の2点を掲げます。

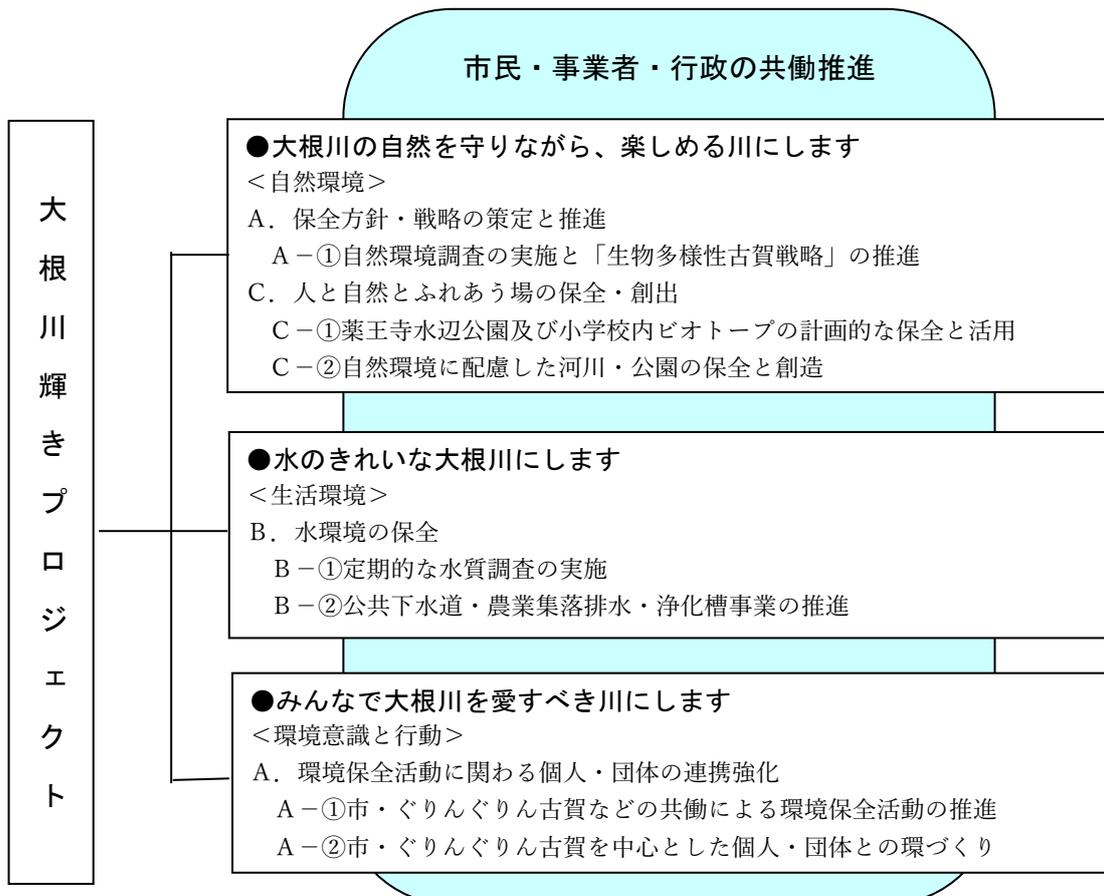
<みんなで取り組む共働プロジェクト>

- ① 大根川輝きプロジェクト
- ② 環のまちプロジェクト

### ① 大根川輝きプロジェクト

古賀市の自然環境を構成する重要な要素の一つである大根川を、生物多様性・水質・景観などの分野を総合的に保全し、その過程を個人・団体などの多様な主体と共働して推進していくことで、大根川が将来にわたり輝き続けることを目的とします。

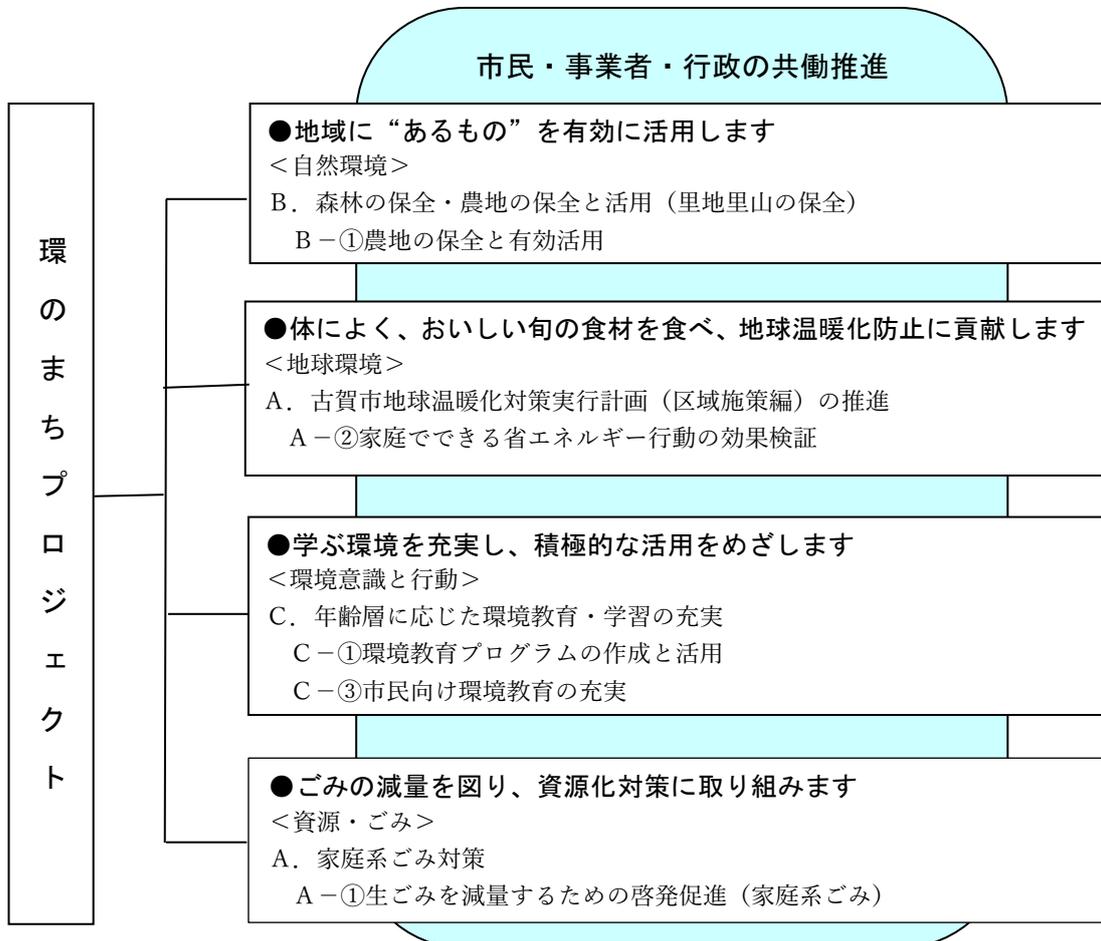
<大根川輝きプロジェクトの具体的イメージ>



## ② 環のまちプロジェクト

市民・事業者・行政などが、協力・連携して推進していくことで「共働の環」を広げ、環のまちが実現することを目的とします。

### <環のまちプロジェクトの具体的イメージ>



あま  
なま  
かた

